

水 道 事 業

内 容

○水道のあゆみ

○事業報告書

○施設の概要

○業務

○財政

○福島地方水道用水供給企業団

水道事業

○水道のあゆみ

元来、福島市は良好な飲料水に乏しく、昔から井戸を掘っても良質な地下水が得られず、人々のほとんどは市内の小川の水をそのまま飲み水にしていた。

－水道のはじまり－

このような事情から文久年間（1861年～1864年）以来、しばしば当時隣村の泉村から柳清水の湧水を導水しようとする計画が有志の間で進められたが、実施するには至らず明治11年になりようやく県令の許可を得て、各町有志の尽力と募金で現在のの上水道の前身である簡易水道の誕生となった。

－上水道創設－

逐年人口の増加と商工業の発達に伴い水の需要がにわかに増加して水不足をきたすことがしばしばだったので、この水不足を解消するため上水道創設の機運が高まり、大正11年、当時の市街地（旧市内）を給水区域とし計画給水人口 50,000 人、1 日最大給水量 5,550 m³と定め、阿武隈川を水源として工事に着手、同14年3月末 1,500,000 円の工費で完成した。

－拡張事業－

その後20余年の間は創設当時の施設で給水してきたが、市勢の進展と数次に及ぶ隣接町村の合併、生活様式の変化等により水需要は年々増大し、昭和22年の第1次拡張事業を初めとして7次にわたり福島市上水道の拡張事業を行い安定的な供給に努めてきた。

－第8次拡張事業－

第8次拡張事業の概要

区分	福島市上水道	
計画目標年次	平成21年度	
事業着工年度	平成元年度	
事務竣工年度	平成21年度	
計画給水人口	279,130 人	
計画一日最大給水量	104,000 m ³	
計画一人一日最大給水量	373ℓ	
水源	自己水源	0 m ³ /日
	受水	104,000 m ³ /日
	計	104,000 m ³ /日
総事業費	269 億 953 万円	

第8次拡張事業は、将来における市勢の進展、市民生活の向上等により増加の予測される水需要に安定的に対応するため、摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団（以下企業団）より受水することから、平成12年度を目標年次とし事業の推進を図ってきたところであるが、摺上川ダム建設事業の工期の延期及び事業費の増加等基本計画が変更され、これに伴って企業団からの受水年度も遅れることとなったことから、平成10年度に事業の変更を行った。

しかし、本格受水後出来る限り摺上川ダム水源の一元化を基本とし、安定供給の見通しを得た段階で渡利浄水場を廃止する方針が示されたことから、再度基本計画を変更し渡利浄水場廃止に向けた施設整備を行うため、平成15年度に事業変更を行った。

さらに、これまでは右肩上がりに増加していた水需要は、社会経済状況の変化や節水意識の定着により、その伸びが急速に鈍化傾向を示すようになり、将来的にも大幅な増加は見込めない状況となったため再度水需要を見直し、水源計画や施設整備の最適化を図るため、平成18年度に事業の変更を行い、平成19年度には企業団より本格受水開始、平成21年度に第8次拡張事業が完了した。

－現在の水道事業－

現在の水道事業は、第1次から第8次までの拡張事業を経て企業団から標高が高い5つの施設（北部配水池、中央部受水池、南部受水池、鳥川配水池、飯野受水池）で受水し、自然流下方式により安定供給を行っている。

さらに、平成27年4月には、公営簡易水道事業であった福島市土湯簡易水道事業、福島市高湯簡易水道事業及び福島市茂庭地区簡易水道事業を福島市水道事業に統合した。

今後、安全でおいしい水を絶やすことなく供給し、お客様に信頼され、いつでも身近にあり親しまれる水道を未来へ確実に繋ぐため、平成27年度に策定した「ふくしま水道事業ビジョン（福島市水道事業基本計画2016）」に基づき、事業を推進する。

○事業報告書

1 概況

(1)総括事項

令和4年度の水道事業は、「第6次福島市総合計画」に掲げる「ライフラインの災害対策の強化」として、重要施設となる基幹施設、基幹管路の耐震化事業に集中的に取り組んだ。

また、「ふくしま水道事業ビジョン」の基本方針である「安全でおいしい水の供給」、「災害に強い水道の構築」、「持続可能な水道経営」、「地球にやさしい水道へ挑戦」を事業の柱として、水道水の安定供給の確保と健全な経営の確立に努めた。

主な事業は、大平山配水池耐震補強工事に取り組んだほか、引き続き、摺上川水管橋架替工事など老朽管更新事業を実施し、水道施設の耐震化及び災害対策の更なる強化に取り組んだ。

維持管理としては、飯野受水池防水塗装替や日の倉橋添架管 350mm 塗装替工事など、アセットマネジメントに基づき、既存施設や管路の長寿命化に取り組んだ。

新たに、広域連携として、9市町村で取り組んでいるふくしま田園中枢都市圏ビジョンの中で、公営企業の広域連携推進のための、水道事業における資材の共同購入や合同職員研修会開催などの取り組みがスタートした。

経営の状況は、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が第7波、8波と、これまでにない拡大状況にあったが、経済活動との両立により、水道料金収入においては、飲食店や宿泊施設などのサービス業で増加した。一方、人口減少の影響と併せて家庭水量が減少となり、全体として減収となった。

維持管理に要する支出においては、エネルギー価格の高騰や資材高騰の影響を受けながらも、施設の延命化や、本格的な維持管理の時代に対応した費用の平準化など、適正な事務執行に努め、予算額を上回る純利益を確保した。

今後、人口減少や電気料金、水道用建設資材の値上げなど、社会情勢や経済状況の変化に注視しながら、水道事業へ与える影響を見極め、安全安心でおいしい水道水の安定供給と水道事業の健全経営に努める。

①予算の執行状況

イ 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：円)

予算額	決算額	予算に対する増減	執行率 (%)
7,741,721,000	7,736,115,406	△5,605,594	99.9

(支出)

(単位：円)

予算額	決算額	不用額	執行率 (%)
7,256,987,000	6,909,082,968	347,904,032	95.2

予算の執行については、収入において、雑収益の増加となったが、水道料金及び加入金が減収となったことにより予算額を下回った。

また、支出においては、主に営業費用に不用額が生じたものである。

ロ 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：円)

予算額	決算額	予算に対する増減	執行率 (%)
1,912,260,000	1,261,235,745	△651,024,255	66.0

(支出)

(単位：円)

予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (%)
4,202,198,000	3,220,552,486	637,942,000	343,703,514	76.6

収入は、企業債及び補助金等であり、この財源と繰越財源をもとに建設改良工事等を実施した。

また、翌年度繰越額は、継続費2件、老朽管更新事業等5件の計7件分である。

②業務の状況

イ 給水人口及び戸数

区分	4年度末	3年度末	対前年度増減	増減率 (%)
給水人口 (人)	269,690	272,013	△2,323	△0.9
給水戸数 (戸)	128,613	128,455	158	0.1
普及率 (%)	97.9	97.9	0.0	-

※ 給水人口の令和3年度末の数値は、福島市の推計人口を基準に置き換えたものである。

ロ 配水量

(単位：m³)

区分	4年度末	3年度末	対前年度増減	増減率 (%)
年間総配水量	29,740,720	29,943,576	△202,856	△0.7
1日最大配水量	95,052	93,588	1,464	1.6
1日平均配水量	81,481	82,037	△556	△0.7

ハ 有収率

(単位：%)

4年度末	3年度末	対前年度増減
89.5	89.7	△0.2

③建設改良事業

建設改良事業の総額 2,003,805,026 円の内訳は、建設改良費 698,500,849 円、固定資産購入費 22,305,800 円、老朽管更新事業費 1,282,998,377 円である。

導送配水管延長は次のとおりである。

(単位：m)

4年度末	3年度末	対前年度増減	増減率 (%)
1,648,556	1,644,584	3,972	0.2

④財政状況

イ 収益的収支の状況

本年度決算において、経常利益 687,027,677 円、純利益 660,258,771 円 となった。

ロ 資本的収支の状況

収入 (翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 2,617,000 円を除く。) が 1,258,618,745 円、支出が 3,220,552,486 円となり、不足する額 1,961,933,741 円は、損益勘定留保資金等で補った。

ハ 費用の構成

費用の構成等総費用 6,380,519,776 円に占める費用の比率で、受水費は 35.9%、減価償却費は 28.3%を占めている。

(税抜)

区分	受水費	減価償却費	職員給与費	支払利息	その他
金額 (円)	2,292,995,666	1,805,187,946	626,759,401	166,420,883	1,489,155,880
比率 (%)	35.9	28.3	9.8	2.6	23.3

※受託工事費及び特別損失を除く

二 料金収入に対する元利償還金比率

(税抜)

区分	料金収入	元利償還金		
		元金	利息	計
金額 (円)	6,353,994,134	1,202,904,310	166,420,883	1,369,325,193
比率 (%)		18.9	2.6	21.6

ホ 供給単価と給水原価 (単位：円)

供給単価	給水原価	差引
238.67	227.95	10.72

※有収水量 1 m³あたり

(2) 経営指標に関する事項

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量及び給水収益が減少し、営業費用の増加等により前年度比 1.5 ポイント減の 110.8%となったが、健全経営の水準とされる 100%を上回った。また、事業に必要な費用を給水収益で賄えているかを判断する料金回収率は、前年度比 1.7 ポイント減の 104.7%となったが、費用を給水収益で賄えていることを示す 100%を上回った。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 1.0 ポイント増の 57.9%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 1.3 ポイント増の 20.3%と施設の老朽化が進行しているが、これは費用の低減及び平準化を図ることを目的にアセットマネジメントに基づく更新計画や維持管理計画により、既存施設の延命化に取り組んでいる結果である。また、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比 0.1 ポイント増の 0.5%に留まっているが、これは推進工事や水管橋等の多額な費用を要する管路の更新を優先して実施しているためであり、将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な更新を行うこととしている。

<経営指標の推移>

(単位：%)

	2年度	3年度	4年度
経常収支比率	109.5 (110.5)	112.3 (112.8)	110.8
料金回収率	104.0	106.4	104.7
有形固定資産減価償却率	56.3	56.9	57.9
管路経年化率	17.4	19.0	20.3
管路更新率	0.5	0.4	0.5

() 書きの数値は、災害復旧事業を本来執行すべき特別損失として執行した場合の決算数値。

○施設の概要

1 現有施設能力

令和5年3月31日（単位：m³/d）

福島市上水道事業			
	施設名	水源種別	施設能力
自己水	横塚水源地	湧水	※1
	鷲倉山水源地	湧水	400
	神ノ森浄水場	とく沢表流水	440
	焼松山浄水場	草蒔沢表流水	280
	自己水計		1,120
※2 受水	北部配水池	浄水受水	109,830
	中央部受水池	//	
	南部受水池	//	
	鳥川配水池	//	
	飯野受水池	//	1,070
	受水計		110,900
計			112,020

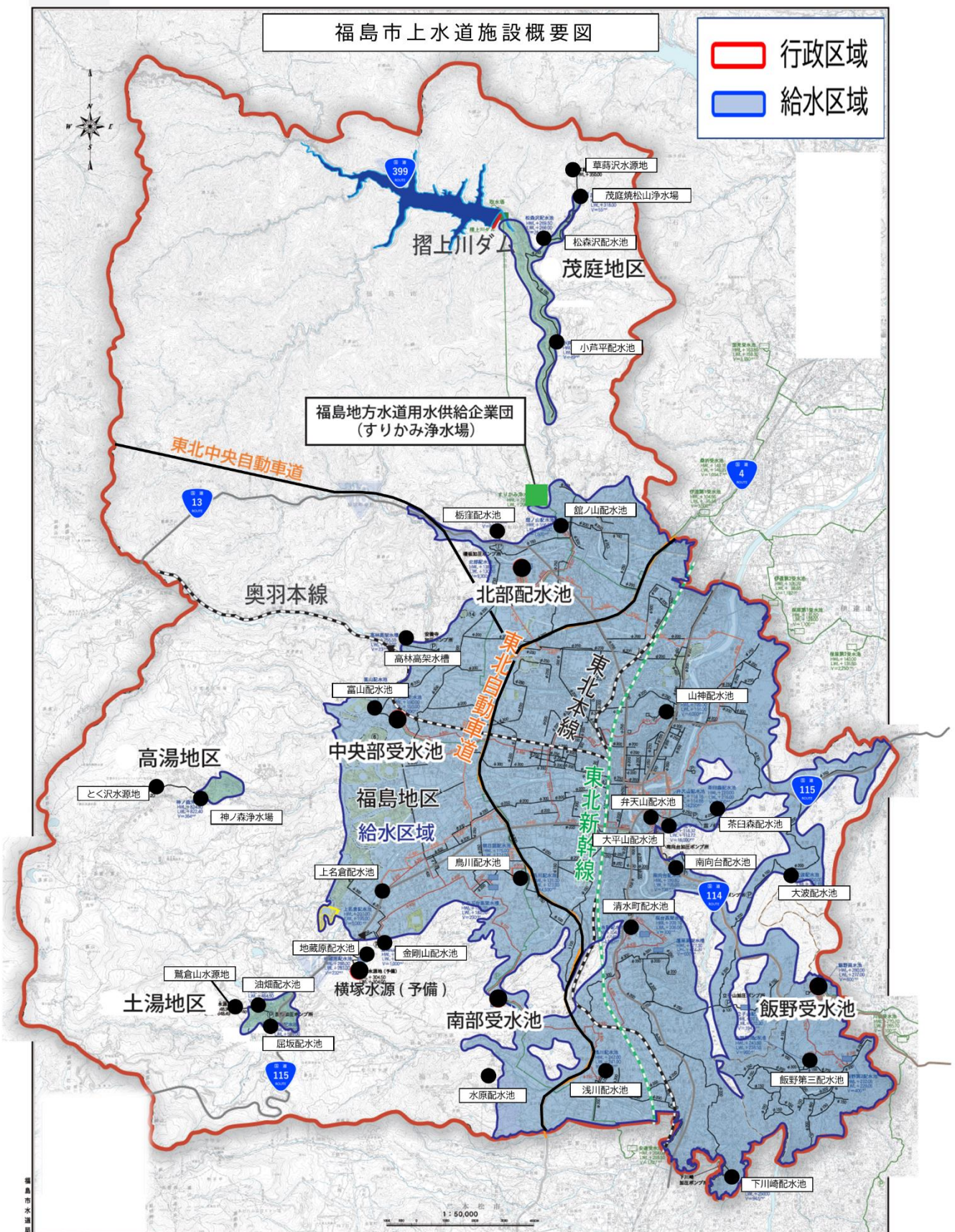
※1 平成20年1月31日で休止。（予備水源としての能力は620 m³/d）

※2 福島地方水道用水供給事業からの浄水受水であり、水量は計画最大受水量を示す。

2 基本計画

名称	計画給水人口	計画一日最大給水量	計画一人一日最大給水量
福島市上水道事業	274,300人	102,112 m ³	372ℓ

※基本計画につきましては、認可の内容を記載。



○業務

1 業務実績表

令和4年度 業務実績表

(令和5年3月31日現在)

項目	A		B		比較		備考
	令和4年度	令和3年度	(A-B)C増減	C/B増減率(%)			
1. 総人口	275,483 人	277,963 人	△ 2,480 人	△ 0.9	基準日：各年3月31日現在 福島市の推計人口を基準に算出		
2. 計画給水人口	274,300 人	274,300 人	0 人	0.0			
3. 現在給水人口	269,690 人	272,013 人	△ 2,323 人	△ 0.9			
4. 給水戸数	128,613 戸	128,455 戸	158 戸	0.1			
5. 普及率	97.9 %	97.9 %	0.0 ㊦	-	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{総人口}} \times 100$		
6. 導送配水管延長	1,648,556 m	1,644,584 m	3,972 m	0.2			
7. 配水能力	$\frac{\text{m}^3}{\text{日}}$ 112,020	$\frac{\text{m}^3}{\text{日}}$ 112,020	$\frac{\text{m}^3}{\text{日}}$ 0	0.0			
8. 年間総受水量	29,574,307 m ³	29,784,821 m ³	△ 210,514 m ³	△ 0.7			
9. 年間総配水量	29,740,720 m ³	29,943,576 m ³	△ 202,856 m ³	△ 0.7			
10. 年間総給水量	27,755,208 m ³	27,979,263 m ³	△ 224,055 m ³	△ 0.8			
11. 年間総有収水量	26,622,501 m ³	26,869,515 m ³	△ 247,014 m ³	△ 0.9			
12. 一日最大配水量	95,052 m ³	93,588 m ³	1,464 m ³	1.6			
13. 一日平均配水量	81,481 m ³	82,037 m ³	△ 556 m ³	△ 0.7	$\frac{\text{年間総配水量}}{365 \text{ 日}}$		
14. 一人一日最大配水量	352 ℓ	344 ℓ	8 ℓ	2.3	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{現在給水人口}} \times 1,000\ell$		
15. 一人一日平均有収水量	270 ℓ	271 ℓ	△ 1 ℓ	△ 0.4	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{現在給水人口} \times 365 \text{ 日}} \times 1,000\ell$		
16. 有収率	89.5 %	89.7 %	△ 0.2 ㊦	-	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$		
17. 職員数	110 人	111 人	△ 1 人	△ 0.9			
18. 損益勘定所属職員数	82 人	84 人	△ 2 人	△ 2.4			
19. 資本勘定所属職員数	28 人	27 人	1 人	3.7			
20. 負荷率	85.7 %	87.7 %	△ 2.0 ㊦	-	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$		
21. 施設利用率	72.7 %	73.2 %	△ 0.5 ㊦	-	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$		
22. 最大稼働率	84.9 %	83.5 %	1.4 ㊦	-	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$		
23. 配水管使用効率	$\frac{\text{m}^3}{\text{m}}$ 18.04	$\frac{\text{m}^3}{\text{m}}$ 18.21	$\frac{\text{m}^3}{\text{m}}$ △ 0.17	△ 0.9	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$		
24. 固定資産使用効率	$\frac{\text{m}^3}{\text{万円}}$ 7.10	$\frac{\text{m}^3}{\text{万円}}$ 7.15	$\frac{\text{m}^3}{\text{万円}}$ △ 0.05	△ 0.7	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産(万円)}}$		
25. 供給単価	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ 238.67	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ 237.37	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ 1.30	0.5	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$		
26. 給水原価	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ 227.95	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ 223.05 (222.09 円/m ³)	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ 4.90 (5.86 円/m ³)	2.2 (2.6)	経常費用-受託工事費-長期前受金戻入 $\frac{\text{年間総有収水量}}$ () 書き数値は、災害復旧事業を本来執行すべき特別損失として執行した場合の数値		
27. 供給損益	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ 10.72	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ 14.32 (15.28 円/m ³)	$\frac{\text{円}}{\text{m}^3}$ △ 3.60 (△4.56 円/m ³)	△ 25.1 (△29.8)	供給単価-給水原価 () 書き数値は、災害復旧事業を本来執行すべき特別損失として執行した場合の数値		
28. 職員一人当たり給水人口	3,289 人	3,238 人	51 人	1.6	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$		
29. 職員一人当たり有収水量	324,665 m ³	319,875 m ³	4,790 m ³	1.5	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$		
30. 職員一人当たり営業収益	千円 79,414	千円 77,766	千円 1,648	2.1	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$		
31. 職員一人当たり有形固定資産	千円 380,864	千円 377,113	千円 3,751	1.0	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全職員数}}$		

※1「1.総人口」の令和3年度の数値は、「福島市の推計人口」を基準に変更しており、それに伴い、「3.現在給水人口」、「5.普及率」、「14.一人一日最大配水量」、「15.一人一日平均有収水量」、「28.職員一人当たり給水人口」が変更となっている。

2 事業別水量

(令和5年3月31日現在)

事業別 \ 区分	年間総取水量 (受水量含む)	年間総受水量	年間総配水量 (受水量含む) (A)	年間総給水量 (B)	有効率 (B)÷(A)
福島地区	(m ³) 29,574,307	(m ³) 29,574,307	(m ³) 29,574,307	(m ³) 27,613,257	(%) 93.37
土湯地区	73,805	0	73,805	59,350	80.41
高湯地区	48,958	0	48,958	45,559	93.06
茂庭地区	43,650	0	43,650	37,042	84.86
計	29,740,720	29,574,307	29,740,720	27,755,208	93.32

3 配水量及び給水人口推移

年度 \ 区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
一人一日最大 配水量 (ℓ)	351	346	357	332	339	341	327	355	344	352
一日最大 配水量 (m ³)	96,662	95,184	98,025	94,063	95,743	95,460	91,052	98,603	93,588	95,052
給水人口 (人)	275,062	275,117	285,424	283,654	282,162	279,971	278,474	277,419	275,111	269,690

4 業態別給水戸数（延戸数）及び使用水量

（令和5年3月31日現在）
（単位 戸数：戸、水量：m³）

地区別	業態区分	家庭	学校	官公・公共	会社事務所	製造業	御・小売業	サービス業	病院	多目的ビル	その他	臨時給水	公衆浴場	合計
		延戸数	水量	延戸数	水量	延戸数	水量	延戸数	水量	延戸数	水量	延戸数	水量	延戸数
福島地区	延戸数	1,435,309	4,705	16,202	40,746	5,024	14,688	28,947	5,630	2,669	1,714	27	156	1,555,817
	水量	20,220,172	491,672	699,924	633,236	756,372	488,384	2,144,738	695,462	285,974	15,732	817	46,688	26,479,171
土湯地区	延戸数	959	12	132	36	0	0	189	0	0	0	0	0	1,328
	水量	13,306	0	10,538	402	0	0	32,682	0	0	0	0	0	56,928
高湯地区	延戸数	49	0	24	0	0	0	122	0	0	0	0	0	195
	水量	836	0	3,954	0	0	0	39,372	0	0	0	0	0	44,162
茂庭地区	延戸数	1,976	24	192	36	24	0	24	12	0	10	0	0	2,298
	水量	21,642	380	12,380	66	40	0	930	32	0	12	0	0	35,482
計	延戸数	1,438,293	4,741	16,550	40,818	5,048	14,688	29,282	5,642	2,669	1,724	27	156	1,559,638
	水量	20,255,956	492,052	726,796	633,704	756,412	488,384	2,217,722	695,494	285,974	15,744	817	46,688	26,615,743
構成比 (%)	延戸数	92.2	0.3	1.1	2.6	0.3	0.9	1.9	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	100
	水量	76.1	1.9	2.7	2.4	2.8	1.8	8.3	2.6	1.1	0.1	0.0	0.2	100
1ヵ月 平均	延戸数	119,858	395	1,379	3,402	421	1,224	2,440	470	222	144	2	13	129,970
	水量	1,687,996	41,004	60,566	52,809	63,034	40,699	184,810	57,958	23,831	1,312	68	3,891	2,217,978
1戸1ヵ月当たり水量		14.1	103.8	43.9	15.5	149.8	33.3	75.7	123.3	107.1	9.1	30.3	299.3	17.1

※分水量6,758 m³を除く。

5 給水原価費用別比較

（有収水量1 m³当たりの給水原価費用）

（単位：円）

項目区分	令和4年度		令和3年度		令和2年度
	金額	対前年度 増減 (▲)	金額	対前年度 増減 (▲)	金額
職員給与費	23.54 (10.3%)	▲ 0.98 (▲ 0.7)	24.52 (11.0%)	1.07 (0.6)	23.45 (10.4%)
支払利息	6.25 (2.7%)	▲ 0.79 (▲ 0.4)	7.04 (3.1%)	▲ 0.78 (▲ 0.3)	7.82 (3.4%)
減価償却費	56.09 (24.6%)	▲ 0.08 (▲ 0.6)	56.17 (25.2%)	3.05 (1.7)	53.12 (23.5%)
動力費	0.74 (0.3%)	0.15 (0.0)	0.59 (0.3%)	0.05 (0.1)	0.54 (0.2%)
修繕費	15.55 (6.8%)	3.04 (1.2)	12.51 (5.6%)	▲ 0.69 (▲ 0.2)	13.20 (5.8%)
材料費	1.26 (0.6%)	0.06 (0.1)	1.20 (0.5%)	▲ 0.17 (▲ 0.1)	1.37 (0.6%)
薬品費	0.04 (0.0%)	0.00 (0.0)	0.04 (0.0%)	0.00 (0.0)	0.04 (0.0%)
路面復旧費	4.27 (1.9%)	0.97 (0.4)	3.30 (1.5%)	▲ 0.11 (0.0)	3.41 (1.5%)
受水費	86.13 (37.8%)	0.49 (▲ 0.6)	85.64 (38.4%)	0.79 (0.9)	84.85 (37.5%)
その他	34.08 (15.0%)	2.04 (0.6)	32.04 (14.4%)	▲ 6.66 (▲ 2.7)	38.70 (17.1%)
合計	227.95 (100.0%)	4.90	223.05 (100.0%)	▲ 3.45	226.50 (100.0%)
供給単価	238.67	1.30	237.37	1.79	235.58
供給損益	10.72	-	14.32	-	9.08

※ 給水原価（ ）内は、構成比率及び対前年度との構成比率比較増減を示す。

6 水道料金等

(1)水道料金（平成 28 年 4 月 1 日から施行）

○基本料金

（1 ヶ月につき）

口径	料金	うち消費税
13 mm	1,375.00 円	125.00 円
20 mm	2,750.00 円	250.00 円
25 mm	3,795.00 円	345.00 円
30 mm	5,665.00 円	515.00 円
40 mm	11,550.00 円	1,050.00 円
50 mm	15,510.00 円	1,410.00 円
75 mm	37,730.00 円	3,430.00 円
100 mm	61,490.00 円	5,590.00 円
150 mm	127,270.00 円	11,570.00 円

○水量料金

水量料金（1 m³につき）

種別		水量区分	料金	うち消費税
専用給水装置	一般用	1 m ³ ～10 m ³ まで	92.40 円	8.40 円
		11 m ³ ～20 m ³ まで	141.90 円	12.90 円
		21 m ³ ～50 m ³ まで	211.20 円	19.20 円
		50 m ³ を超えるもの	271.70 円	24.70 円
	公衆浴場用	1 m ³ ～200 m ³ まで	38.50 円	3.50 円
		200 m ³ を超えるもの	88.00 円	8.00 円

※私設消火栓演習用…… 1 栓 1 回 10 分ごとに 715 円（うち消費税 65 円）

1 ヶ月の水道料金は基本料金と水量料金との合計額となる。（合計額に生じた円未満は切り捨てる。）

(2)加入金（消費税改正に伴う改正）～令和元年 10 月 1 日承認分より適用～

（1 件につき、単位：円）

口径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm
加入金	60,000	150,000	240,000	350,000	720,000	1,260,000	管理者の 定める額 (3,100,000)	管理者の 定める額 (5,200,000)	管理者の 定める額 (11,000,000)
消費税	6,000	15,000	24,000	35,000	72,000	126,000	310,000	520,000	1,100,000
計	66,000	165,000	264,000	385,000	792,000	1,386,000	3,410,000	5,720,000	12,100,000

○財政

（令和 4 年度決算）

1 経営

(1)収益

収入面において、7,741,721 千円の予算に対して、7,736,115 千円（税抜 7,069,975 千円）の決算となり、5,606 千円の減収となった。

(2)費用

支出面において、7,256,987 千円の予算に対して、6,909,083 千円（税抜 6,409,717 千円）の決算となり、347,904 千円の不用額が生じた。

(3)純損益

上記の結果、税抜 660,258 千円の純利益が生じた。

2 収入支出状況

(1) 収益的収入及び支出 (収入)

科目	予算額(A) (円)	決算額(B) (円)	予算額に比べ 決算額の増減(円)	執行率 (B)／(A)(%)
営業収益	7,183,167,000	7,160,514,054	△22,652,946	99.7
営業外収益	556,720,000	573,371,504	16,651,504	103.0
特別利益	1,834,000	2,229,848	395,848	121.6
収益的収入計	7,741,721,000	7,736,115,406	△5,605,594	99.9

(支出)

科目	予算額(A) (円)	決算額(B) (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	執行率 (B)／(A)(%)
営業費用	6,919,539,584	6,577,512,650	0	342,026,934	95.1
営業外費用	298,993,700	298,992,583	0	1,117	100.0
特別損失	34,138,716	32,577,735	0	1,560,981	95.4
予備費	4,315,000	0	0	4,315,000	0.0
収益的支出計	7,256,987,000	6,909,082,968	0	347,904,032	95.2

(2) 資本的収入及び支出 (収入)

科目	予算額(A) (円)	決算額(B) (円)	予算額に比べ 決算額の増減(円)	執行率 (B)／(A)(%)
企業債	1,562,500,000	977,900,000	△584,600,000	62.6
補助金	188,578,000	140,302,132	△48,275,868	74.4
負担金	161,182,000	143,033,613	△18,148,387	88.7
資本的収入計	1,912,260,000	1,261,235,745	△651,024,255	66.0

(支出)

科目	予算額(A) (円)	決算額(B) (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	執行率 (B)／(A) (%)
建設改良費	2,985,449,000	2,003,805,026	637,942,000	343,701,974	67.1
企業債償還金	1,202,905,000	1,202,904,310	0	690	100.0
国庫補助金返還金	13,844,000	13,843,150	0	850	100.0
資本的支出計	4,202,198,000	3,220,552,486	637,942,000	343,703,514	76.6

○福島地方水道用水供給企業団

摺上川ダムの建設設計の促進に伴い、県北地方の水需要に対応する水道用水供給事業については、企業団方式により実施することで計画が進められ、昭和60年7月福島市ほか11町による福島地方水道用水供給企業団設立準備会が発足、同年10月5日県知事の許可を得て「福島地方水道用水供給企業団」が設立された。

昭和61年6月6日には厚生大臣から水道用水供給事業の経営について認可となり、昭和63年度から本格的な工事に着手した。

平成17年度には創設事業に係る建設工事を終了し、平成19年度から本格供給を開始した。

なお、市町村合併に伴い、構成団体は3市3町となった。

1 企業団の概要

地方自治法第284条第1項及び地方公営企業法第39条の2の規定による一部事務組合

(1)処理する事務

水道用水供給事業の経営に関する事務を共同処理する。

(2)事務所の位置

飯坂町字沼ノ上1番地の1

(3)構成団体及び選出議員数

構成団体	議員数 (人)	構成団体	議員数 (人)
福島市	5	川俣町	1
二本松市	1		
伊達市	2		
桑折町	1	計	3 市 定 数
国見町	1	3 町	11

(4)議会

○議長 1人

○副議長 1人

(5)執行機関

○企業長——副企業長

○理事長（理事6人で各構成団体の長）

○監査委員 2人

2 水道用水供給事業計画概要

(1)創設事業

1. 計画最大取水量 161,300 m³/日（最終目標 249,000 m³/日）
2. 計画最大供給水量 149,920 m³/日（最終目標 231,570 m³/日）
3. 計画目標年次 平成19年度
4. 工期（創設事業） 昭和61年度～平成17年度
5. 供給開始 平成19年度（平成15年度～平成18年度は暫定供給）
6. 総事業費 1,487.9 億円
7. ダム建設費負担率 31.8%

(2)ダム参画水量

構成市町名	ダム参画取水量 (m ³ /日)	構成比 (%)
福島市	176,300	70.80
二本松市	7,400	2.97
伊達市	49,800	20.00
桑折町	6,000	2.41
国見町	6,500	2.61
川俣町	3,000	1.21
計	249,000	100.00